

保健だより 4月



NO1 令和5年4月10日 郡山第五中学校 養護教諭 石田康子

入学・進級おめでとうございます！

新しい生活に期待やワクワクする気持ちの一方で、新しい先生や友達、初めてのこと、覚えることがたくさんあって不安を感じたり緊張したりするかもしれません。でも、大丈夫です。いつものあなたの「笑顔」といつもの朝のあいさつ「おはよう」と感謝の気持ちを表す「ありがとう」を心がけると、不安や緊張は少し減ると思います。



4月から6月にかけて健康診断を予定しています。

なぜ、健康診断をする？ なぜ大切？



健康診断は「法律で定められた学校行事」

学校保健安全法（第13条）では『学校においては、毎学年定期に、児童生徒等（通信による教育を受ける学生を除く。）の健康診断を行わなければならない。』とあります。健康診断は、法律で実施が義務づけられている学校行事です。

大切な理由・・・健康診断の主な目的

- 体の発育や発達の様子、健康状態を調べる。
- 病気の異常を早期に発見して、早期治療につなげる。
- 自分の体のことを知り、関心を持つきっかけにする。
- より健康になるための課題（健康目標）に取り組む。



健康は、私たちが生きていくうえで欠かせないものの一つです。皆さんの「今」の健康をチェックするとともに、将来にわたって健康に過ごせるように、その方法やポイントを学ぶ場でもあります。

検診の日程

日 時	内 容
4月11日(火)	身体測定（さくらぎ1・2、3年生）
12日(水)	身体測定（1年生）②③
13日(木)	身体測定（2年生）②③
18日(火)	歯科検診（1年生）
18日(火)	尿検査第1回（1・2・3年生）
25日(火)	歯科検診（2年生）
5月9日(火)	歯科検診（3年生）
10日(水)	内科検診（さくらぎ1・2、3年生）
10日(水)	尿検査第2回（再検査者と未提出者）
24日(水)	内科検診（1年生）
25日(木)	心電図検査（1年生）
30日(火)	眼科検診（1・2・3年生）
30日(火)	尿検査3回（再検査者と未提出者）
31日(水)	内科検診（2年生）
6月29日(木)	耳鼻科検診（1年生）

お世話になります！学校医の先生方



- ◇内科 うじいえ内科クリニック
- ◇耳鼻科 さくま耳鼻咽喉科
- ◇眼 科 南東北眼科クリニック
- ◇歯 科 フルタ歯科医院
- ◇薬剤師 秋桜薬局

健康診断はもちろん、学校でけがをしたとき・病気になったとき、講話、環境衛生検査、学校保健委員会など、皆さんの健康生活をさまざまな面からサポートをしてくださる先生方です。

保健室の利用について



1 救急処置（病気のとき）

「保健室を利用するときは、担任の先生、または教科担任の先生に断る。もしくは、保健委員に付き添ってもらい保健室を利用する。」

- (1) 少し観察が必要な場合は、保健室で休養する。
- (2) 早退させたほうがよい場合は、担任の先生から家庭に連絡をします。おうちの方に迎えに来てもらうことが望ましいです。
- (3) 保健室での休養は、1時間を限度とします。
- (4) 原則として、内服薬はあげません。
- (5) 保健室から教室に戻るときは、「保健室利用カード」を持ち、その後学級担任へ渡します。

2 救急処置（ケガをしたとき）

- (1) 学校で行う応急処置の範囲は、学校管理下で起こった傷病事故で医療の対象にならない程度のものです。保健室で行う手当は、あくまで応急処置であり、医療機関やおうちの方へ引き渡すまでのものなので、治療の場ではありません。毎日継続して処置は行いません。

3 健康相談：保健指導

- (1) 身体のことや気になることがあるときや、心配事があるときに保健室を活用してください。

4 発育測定や生徒自身が自分の体の状態を知りたいとき

5 保健情報センターとしての活用（掲示物を見てください）

6 保健組織活動のセンターとしての活用（保健委員会の活動）

